

平成二十一年四月二十八日受領
答弁第三二二九号

内閣衆質一七一第三二九号

平成二十一年四月二十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表が政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及したことが我が国の国益に及ぼす影響に係る政府の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表が政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及したことが我が国の国益に及ぼす影響に係る政府の認識等に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の事例については承知している。

二から四までについて

外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは、ロシア連邦との関係もあり差し控えたい。いずれにせよ、政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針の下、北方四島の返還を実現していく考えであり、このような我が国の立場については、ロシア側にしっかり伝えてきていることから、政府として、御指摘のような影響はないものと考えている。